自己資本比率規制の第3の柱　開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,330	51,162
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,556	17,659
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	271
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	49	△ 62
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	49	△ 62
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,520	1,753
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,520	1,753
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	119
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	53,900	52,973
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	347	380
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	347	380
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	468	326
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	815	707
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	53,084	52,266
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	664,490	635,344
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,891	24,712
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	688,381	660,056
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.71	7.91

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第７号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年３月末」を、「前期末」とあるのは「2023年３月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,308	51,140
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,533	17,637
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	271
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,520	1,753
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,520	1,753
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	119
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	53,828	53,013
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	347	380
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	347	380
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	418	388
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	766	769
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	53,062	52,244
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	664,537	635,392
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	2,661
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	2,661
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,807	24,642
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	688,345	660,035
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.70	7.91

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第７号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年３月末」を、「前期末」とあるのは「2023年３月末」を指します。

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

● **自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因**

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

● **連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容**

2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は１社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

● **自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ございません。

● **連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**

該当ございません。

● **連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要**

該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2023年３月末 33,774百万円	2024年３月末 33,774百万円
単体自己資本比率	2023年３月末 33,774百万円	2024年３月末 33,774百万円
配当率又は利率	―	
償還期限の有無	無	
その日付	―	
償還等を可能とする特約の概要	―	
初回償還可能日及びその償還金額	―	
償還特約の対象となる事由	―	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	―	
元本の削減に係る特約の概要	―	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	―	

【非支配株主持分】

該当ございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関3社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注１）	R&I、JCR	Moody's
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門（注２）	R&I、JCR	Moody's
金融機関	R&I、JCR	Moody's
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト０％といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注１）	中央政府に付与された格付
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門（注２）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト０％といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保細則」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社　日本格付研究所（JCR）
株式会社　格付投資情報センター（R&I）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定　　義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

●　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

●　先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールすると共に、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第８条の３に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

●　リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして⊿EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、⊿NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

●　金利リスクの算定手法の概要

⑴銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.857年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

⊿EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。⊿NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、⊿EVEは自己資本の額の20％を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

⑵内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、⊿EVEや⊿NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99％、観測期間１年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利１bp（0.01％）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2023年３月期		2024年３月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	264	10	121	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,079	43	532	21
法人等向け	151,369	6,054	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	198,293	7,931	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	32,034	1,281	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	209,899	8,395	218,283	8,731
三月以上延滞等	246	9	617	24
取立未済手形	16	0	49	1
信用保証協会等による保証付	3,127	125	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	0	0
出資等	1,987	79	2,001	80
（うち出資等のエクスポージャー）	1,987	79	2,001	80
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,300	732	20,716	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	1,808	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,300	732	18,907	756
証券化	1,166	46	1,396	55
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	1,166	46	1,396	55
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	634,125	25,365	663,461	26,538
［オフ・バランス取引等項目］				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	61	2	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	145	5	43	1
ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	692	27	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	9	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2	58	2
派生商品取引	20	0	29	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目　計	1,226	49	1,022	40
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）	30	1	44	1
［中央清算機関関連エクスポージャー］	10	0	8	0
合　計	635,392	25,415	664,537	26,581

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2023年３月期	2024年３月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,415	26,581
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	985	952
合　計	26,401	27,533

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2023年３月期		2024年３月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
［資産（オン・バランス）項目］				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	264	10	121	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	1,079	43	532	21
法人等向け	151,369	6,054	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	198,293	7,931	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	32,034	1,281	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	209,899	8,395	218,283	8,731
三月以上延滞等	246	9	617	24
取立未済手形	16	0	49	1
信用保証協会等による保証付	3,127	125	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	0	0
出資等	1,938	77	1,951	78
（うち出資等のエクスポージャー）	1,938	77	1,951	78
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,301	732	20,717	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	1,810	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,301	732	18,907	756
証券化	1,166	46	1,396	55
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	1,166	46	1,396	55
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,674	546	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,661	106	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	634,076	25,363	663,414	26,536
［オフ・バランス取引等項目］				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	61	2	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	145	5	43	1
ＮＩＦ又はＲＵＦ	—	—	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	692	27	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	9	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2	58	2
派生商品取引	20	0	29	1
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目　計	1,226	49	1,022	40
［ＣＶＡリスク相当額］（簡便的リスク測定方式）	30	1	44	1
［中央清算機関関連エクスポージャー］	10	0	8	0
合　計	635,344	25,413	664,490	26,579

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2023年３月期	2024年３月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	25,413	26,579
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	988	955
合　計	26,402	27,535

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年３月期					2024年３月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
製造業	45,355	35,095	10,230	—	14	44,195	33,024	11,116	—	36
農業、林業	5,613	5,552	38	—	21	5,422	5,380	18	—	22
漁業	898	897	—	—	—	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	294	294	—	—	—	242	242	—	—	—
建設業	82,146	79,318	2,713	—	99	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	10,158	7,825	2,330	—	—	12,127	9,032	3,091	—	—
情報通信業	8,109	5,523	2,560	—	—	6,689	4,398	2,265	—	—
運輸業、郵便業	22,269	21,882	377	—	6	23,802	22,304	1,488	—	5
卸売業、小売業	56,566	54,695	1,784	—	54	54,957	53,015	1,873	—	35
金融業、保険業	148,883	141,179	7,284	102	—	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	219,666	215,872	3,623	—	80	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	101,011	95,846	4,875	—	263	100,665	95,297	4,843	—	493
国・地方公共団体	104,845	65,532	39,183	—	—	103,970	61,993	41,839	—	—
その他	340,253	308,557	—	—	56	367,372	339,705	—	—	123
業種別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
1年以下	191,704	183,325	6,872	—	252	238,342	221,700	14,682	—	472
1年超3年以下	77,329	45,536	31,773	—	11	79,175	42,776	36,219	—	174
3年超5年以下	79,666	55,659	23,874	—	105	68,656	47,986	20,540	—	109
5年超7年以下	47,536	40,527	6,989	—	19	77,913	75,512	2,400	—	0
7年超10年以下	114,303	110,752	3,515	—	35	80,220	76,720	3,471	—	29
10年超	549,399	549,136	—	102	160	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	86,133	53,135	1,977	—	10	89,761	60,740	1,991	—	16
残存期間別合計	1,146,072	1,038,073	75,003	102	595	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年３月期					2024年３月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
製造業	45,355	35,095	10,230	—	14	44,195	33,024	11,116	—	36
農業、林業	5,613	5,552	38	—	21	5,422	5,380	18	—	22
漁業	898	897	—	—	—	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	294	294	—	—	—	242	242	—	—	—
建設業	82,146	79,318	2,713	—	99	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	10,158	7,825	2,330	—	—	12,127	9,032	3,091	—	—
情報通信業	8,110	5,523	2,561	—	—	6,690	4,398	2,266	—	—
運輸業、郵便業	22,269	21,882	377	—	6	23,802	22,304	1,488	—	5
卸売業、小売業	56,566	54,695	1,784	—	54	54,957	53,015	1,873	—	35
金融業、保険業	148,883	141,179	7,284	102	—	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	219,666	215,872	3,623	—	80	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	100,961	95,846	4,825	—	263	100,615	95,297	4,793	—	493
国・地方公共団体	104,845	65,532	39,183	—	—	103,971	61,993	41,839	—	—
その他	340,192	308,557	—	—	56	367,423	339,705	—	—	123
業種別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
1年以下	191,704	183,325	6,872	—	252	238,344	221,700	14,682	—	472
1年超3年以下	77,329	45,536	31,773	—	11	79,175	42,776	36,219	—	174
3年超5年以下	79,666	55,659	23,874	—	105	68,656	47,986	20,540	—	109
5年超7年以下	47,536	40,527	6,989	—	19	77,913	75,512	2,400	—	0
7年超10年以下	114,303	110,752	3,515	—	35	80,220	76,720	3,471	—	29
10年超	549,399	549,136	—	102	160	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	86,023	53,135	1,928	—	10	89,761	60,740	1,941	—	16
残存期間別合計	1,145,963	1,038,073	74,954	102	595	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,281	△ 528	1,753	1,753	△ 233	1,520
個別貸倒引当金	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,800	△ 132	6,667	6,667	△ 93	6,574

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,281	△ 528	1,753	1,753	△ 233	1,520
個別貸倒引当金	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,800	△ 132	6,667	6,667	△ 93	6,574

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
製造業	741	362	1,104	1,104	164	1,268
農業、林業	14	218	232	232	52	285
漁業	2	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	32	△ 30	2	2	△ 2	—
建設業	659	202	861	861	△ 44	816
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	111	△ 2	108	108	△ 0	108
運輸業、郵便業	150	△ 30	120	120	△ 3	117
卸売業、小売業	913	△ 554	359	359	△ 41	317
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	456	△ 92	364	364	93	457
各種サービス業	1,323	305	1,629	1,629	△ 64	1,564
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	111	18	130	130	△ 13	116
業種別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054
製造業	741	362	1,104	1,104	164	1,268
農業、林業	14	218	232	232	52	285
漁業	2	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	32	△ 30	2	2	△ 2	—
建設業	659	202	861	861	△ 44	816
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	111	△ 2	108	108	△ 0	108
運輸業、郵便業	150	△ 30	120	120	△ 3	117
卸売業、小売業	913	△ 554	359	359	△ 41	317
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	456	△ 92	364	364	93	457
各種サービス業	1,323	305	1,629	1,629	△ 64	1,564
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	111	18	130	130	△ 13	116
業種別合計	4,518	396	4,914	4,914	139	5,054

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の４第１項第１号及び第２号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	151,346	156,801	190,509	144,261
10%	500	33,579	500	36,885
20%	28,716	197	25,951	420
35%	—	91,395	—	102,273
50%	71,189	43	63,073	49
75%	73	232,038	—	261,036
100%	2,113	364,519	2,154	374,763
150%	—	108	—	298
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	253,939	878,683	282,188	919,987

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	151,346	156,801	190,509	144,262
10%	500	33,579	500	36,885
20%	28,716	197	25,951	420
35%	—	91,395	—	102,273
50%	71,189	43	63,073	49
75%	73	232,038	—	261,036
100%	2,113	364,470	2,154	374,715
150%	—	108	—	298
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	253,939	878,634	282,188	919,940

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,057	9,579
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	56,225	51,436

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2023年３月期：6,315百万円、2024年３月期：●百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ．与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ．グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	46	46	95	95

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	102	102	148	148
派生商品取引	102	102	148	148
外国為替関連取引	―	―	―	―
金利関連取引	102	102	148	148
株式関連取引	―	―	―	―
その他取引	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―

(注) 原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ．担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	102	102	148	148
派生商品取引	102	102	148	148
外国為替関連取引	―	―	―	―
金利関連取引	102	102	148	148
株式関連取引	―	―	―	―
その他取引	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―

(注) 原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	―	―
自動車ローン	―	―
クレジットカード与信	―	―
リース債権	―	―
事業者向け貸出	―	―
法人向け信用リスク（CDO）等	―	―
その他	5,833	6,982
合　計	5,833	6,982

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	―	―
自動車ローン	―	―
クレジットカード与信	―	―
リース債権	―	―
事業者向け貸出	―	―
法人向け信用リスク（CDO）等	―	―
その他	5,833	6,982
合　計	5,833	6,982

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,833	46	6,982	55
20%超50%以下	―	―	―	―
50%超100%以下	―	―	―	―
100%超1250%以下	―	―	―	―
合　計	5,833	46	6,982	55

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,833	46	6,982	55
20%超50%以下	―	―	―	―
50%超100%以下	―	―	―	―
100%超1250%以下	―	―	―	―
合　計	5,833	46	6,982	55

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年３月期				2024年３月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,901		1,901		2,441		2,441	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	254		204		230		180	
合　計	2,155	2,155	2,106	2,106	2,672	2,672	2,622	2,622

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	―	―
合　計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	173	173	339	339
償却額	―	―	7	7

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年３月期		2024年３月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	178	177	680	680

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
ルック・スルー方式	202,554	177,660
マンデート方式	―	―
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式	―	―
合　計	202,554	177,660

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
ルック・スルー方式	202,554	177,660
マンデート方式	―	―
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式	―	―
合　計	202,554	177,660

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	60
2	下方パラレルシフト	26,118	24,064	533	145
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	26,118	24,064	533	145
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	53,062		52,244	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2024年３月末」を、「前期末」とあるのは「2023年３月末」を指します。